

# 公共施設に対するオンサイト PPA 方式による再エネ導入業務 簡易公募型プロポーザル実施要領

## 1 業務概要

### (1) 業務名

公共施設に対するオンサイト PPA 方式による再エネ導入業務

### (2) 業務目的

公共施設に対して、オンサイト PPA 方式で太陽光発電設備等を導入し、諏訪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編及び事務事業編）の目標達成に寄与することを目的に実施する。（※詳細については、別添業務説明書を参照のこと。）

### (3) 実施主体

諏訪市

### (4) 業務内容

- ① 設備詳細設計
- ② 設備施工・試験
- ③ 設備運転、維持管理及び電力供給
- ④ その他作業

（詳細については、別添業務説明書を参照のこと。）

### (5) 電力供給契約方法

物品購入等指名業者選定委員会による随意契約

### (6) 事業期間

- ① 整備期間  
令和 8 年 3 月 31 日（火）まで
- ② 運転期間  
令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 28 年 3 月 31 日（土）まで  
※運転期間を 20 年間とした場合

## 2 選定方式

簡易公募型プロポーザル方式により企画提案書の提出を求め、評価基準に基づき総合的に審査・評価し、業務実施候補者を特定する。

## 3 参加資格要件

本プロポーザル方式に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- ② 諏訪市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要綱（平成 23 年諏訪市告第 69 号）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- ③ 諏訪市の物品購入入札参加資格（石油類、ガス類、電気）を有する又は電力供給契約の締結までに登録を得る見込みのある者。
- ④ 長野県内に本社又は支店が登記されていること。ただし、当該事業の一部を第三者に委託又は請け負わせることを妨げるものではない。
- ⑤ 実施体制に建築面及び電気保安面で必要な技術者（一級建築士及び電気主任技術者（第 3 種以上）等）を含んでいること。なお、実施体制には協力業者も含む。
- ⑥ 令和 7 年 4 月 1 日までに、本事業と同種事業の実績が 1 件以上あること（同種業務の条件は、9(3)イに示すとおり）。

- ⑦ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑧ 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑨ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者、若しくは暴力団又は暴力団員の統制下にある者でないこと。

なお、共同事業体で参加申込をする場合には、以下要件を全て満たしていること。

- ①共同事業体の構成は３者以内とすること
- ②共同事業体の代表構成員が担当者であること
- ③共同事業体の構成員が、他の共同事業体の構成員と重複していない
- ④共同事業体の代表構成員については、上記①～④及び⑦～⑨の要件を満たすこと
- ⑤共同事業体のその他構成員については、上記①、②及び⑦～⑨の要件を満たすこと
- ⑥共同事業体の内１社は上記⑤の要件を満たしている事
- ⑦共同事業体の内１社は上記⑥の要件を満たしている事

#### 4 事務手続き

##### (１) 募集から業務実施候補者の特定までのスケジュール

| 内 容                   | 日程 (予定)                               | 備 考                              |
|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 事業説明書交付               | 令和 7 年 3 月 3 日 (月) ～                  | 市ホームページよりダウンロード                  |
| 現地確認期間                | 令和 7 年 3 月 3 日 (月)<br>～ 3 月 26 日 (水)  | 個別に日程調整                          |
| 参加申込書の提出              | 令和 7 年 3 月 3 日 (月)<br>～ 3 月 28 日 (金)  | ゼロカーボンシティ推進室へ電子メールで提出            |
| 質問書の提出<br>(第 1 回目)    | 令和 7 年 3 月 3 日 (月)<br>～ 3 月 12 日 (水)  | ゼロカーボンシティ推進室へ電子メールで提出 (任意様式)     |
| 質問書に対する回答<br>(第 1 回目) | 令和 7 年 3 月 17 日 (月)                   | 諏訪市公式 H P 上に回答を掲載                |
| 質問書の提出<br>(第 2 回目)    | 令和 7 年 3 月 13 日 (木)<br>～ 3 月 21 日 (金) | ゼロカーボンシティ推進室へ電子メールで提出 (任意様式)     |
| 質問書に対する回答<br>(第 2 回目) | 令和 7 年 3 月 26 日 (水)                   | 諏訪市公式 H P 上に回答を掲載                |
| 企画提案書の提出<br>(電子データ)   | 令和 7 年 4 月 1 日 (火)<br>～ 4 月 16 日 (水)  | ゼロカーボンシティ推進室へ電子メール又はストレージサービスで提出 |
| 企画提案書の提出<br>(印刷書類)    | 令和 7 年 4 月 1 日 (火)<br>～ 4 月 17 日 (木)  | ゼロカーボンシティ推進室へ郵送又は持参にて提出          |
| (投影用資料の提出)            | 令和 7 年 4 月 1 日 (火)<br>～ 4 月 18 日 (金)  | ゼロカーボンシティ推進室へ電子メール又はストレージサービスで提出 |
| プレゼンテーション             | 令和 7 年 4 月 22 日 (火)                   | 参加申込の状況により日程調整                   |
| 審査結果の通知               | 令和 7 年 4 月下旬                          | 参加者全員に郵送にて通知                     |

##### (２) 事業説明書の交付期間、場所及び方法

令和 7 年 3 月 3 日 (月) より、諏訪市ホームページ上に掲載する。掲載 URL は以下のとおり。

URL : <https://www.city.suwa.lg.jp/soshiki/101/70369.html>

### (3) 現地確認の方法

諏訪市市民環境部ゼロカーボンシティ推進室と個別に日程調整を行い実施する。なお、施設状況を把握した提案を期待するため、現地確認は必須とする。また、本事業における対象施設は小学校及び中学校である。行事等により立ち入り不可能な場合があるため、日程調整は早急に行うこと。

### (4) 参加申込書の提出方法及び提出期限

#### ① 提出書類

参加申込書（様式 1）

#### ② 提出方法

諏訪市市民環境部ゼロカーボンシティ推進室へ電子メールで提出すること。

#### ③ 提出期限

令和 7 年 3 月 28 日（金）午後 5 時（必着）

### (5) 事業説明書に対する質問書の提出方法、提出期限及び回答方法

#### ① 提出方法

諏訪市市民環境部ゼロカーボンシティ推進室へ電子メールで提出すること。様式は任意とするが、その際、事業者名、所属部署、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載すること。

質問内容は、参加申込み及び企画提案書等に関するもののみとし、審査（評価）に関する質問は一切受け付けない。また、口頭及び電話による照会には一切応じない。

#### ② 提出期限

・第 1 回目 令和 7 年 3 月 12 日（水）正午（必着）

・第 2 回目 令和 7 年 3 月 21 日（金）正午（必着）

#### ③ 回答方法

諏訪市公式ホームページ上に回答を掲載する。URL 及び掲載日は以下のとおり。

URL: <https://www.city.suwa.lg.jp/soshiki/101/70369.html>

・第 1 回目 令和 7 年 3 月 17 日（月）

・第 2 回目 令和 7 年 3 月 26 日（水）

### (6) 企画提案書に付随する提出書類、提出部数、提出方法及び提出期限

#### ① 提出書類

・企画提案書（様式 2、3-1～7）

・添付書類

ア 定款

イ 法人登記事項証明書

ウ 国税及び地方税の未納額がないことの証明（過去 1 年分）

#### ② 提出部数

企画提案書は、様式 2、様式 3-1 から 3-7 及び添付書類までを全て A4 サイズで印刷しダブルクリップ等で留め、1 部提出すると共に、同様のものを電子データ（PDF）にて提出する。

#### ③ 提出方法

諏訪市市民環境部ゼロカーボンシティ推進室へ、印刷書類については郵送又は持参にて提出すること。電子データ（PDF）については電子メール又はストレージサービスで提出すること。

#### ④ 提出期限

電子データ 令和 7 年 4 月 16 日（水）正午（必着）

## 5 事業者選定について

### （１）事業者選定方法

- ・企画提案書等提出書類に基づき、提案者によるプレゼンテーションを実施し、後述の業務実施候補者を特定するための評価基準に基づき審査し、評価点数が 60 点以上かつ最も高い提案者を業務実施候補者として選定する。
- ・業務実施候補者は対象施設の立地状況を踏まえ、上諏訪小学校及び上諏訪中学校については一体として決定し、湖南小学校及び諏訪西中学校は施設ごと決定する。
- ・評価点数が最も高い提案者が複数ある場合は、PPA 料金単価により決定する。なお、上諏訪小学校及び上諏訪中学校については、各施設の電気料金単価及び想定電力使用量から算出される合計 PPA 料金により決定する。
- ・業務実施候補者による実施が実施不可能な場合には、次点の提案者と協議を行う。

### （２）プレゼンテーション

#### ① 日時

令和 7 年 4 月 22 日（火）

#### ② 場所

諏訪市役所 2 階 201 会議室（待機場所 203 会議室）

#### ③ 方法

- ・1 提案者あたり 45 分（プレゼンテーション 25 分及び質疑応答 20 分を予定）
- ・プレゼンテーションは非公開とする。

#### ④ その他

- ・プレゼンテーションの必要機材のうち、スクリーン及びプロジェクターは会場に用意するが、パソコンは提案者が持参すること。なお、プロジェクターからパソコンへの接続は HDMI 端子で用意する。
- ・資料は、事前に提出した提案書類のみの使用とすること。なお、説明において認識を補足するパワーポイント等投影資料（企画提案書の内容の範囲とする）を使用する場合は、企画提案書提出時にその旨を市に伝え、令和 7 年 4 月 18 日（金）午後 3 時までには諏訪市市民環境部ゼロカーボンシティ推進室へその内容のわかる電子データ（PDF 又はパワーポイント）を電子メール又は市の指定したストレージサービスで提出すること。なお、投影資料は提案書内容と大きな乖離のある説明とならないかの事前確認のため提出を求める。
- ・プレゼンテーションへの参加は 1 事業者あたり 3 人までとする。
- ・詳細については、後日通知する。

### （３）業務実施候補者を特定するための評価基準

- ・以下の項目について評価を行い、業務実施候補者を決定する。なお、個別配点については公表しない。

| 評価項目    | 評価の視点                          |
|---------|--------------------------------|
| 過去の業務実績 | ・ 同類業務実施実績                     |
| 実施体制    | ・ 業務実施体制<br>・ 業務継続実施の保証        |
| 提案内容    | ・ 業務への理解度<br>・ 提案内容に対する具体性、妥当性 |

|           |                        |
|-----------|------------------------|
|           | ・ 独自提案の有無及び妥当性         |
| プレゼンテーション | ・ 明確な提案内容の説明及び質問事項への回答 |
| コスト       | ・ 電気料金（PPA 単価）の妥当性     |

#### （４）審査結果について

##### ① 結果の通知

- ・ プレゼンテーションを行った全ての提案者に通知する。
- ・ 審査結果の異議申し立ては受け付けない。
- ・ 評価点数及び業務実施候補者以外の者の順位については公表しない。
- ・ 審査結果について、諏訪市情報公開条例に基づき、その内容の全部又は一部を公開する場合がある。

##### ② 非特定理由説明請求及び回答に関すること

- ・ 選考委員会委員長は、企画提案書提出者のうち業務実施候補者以外の者に対し、業務実施候補者として特定しなかった理由（以下「非特定理由」という。）を通知する。
- ・ 通知を受けた提案者は、通知日から起算して 10 日（休日を除く）以内に限り、書面により、選考委員会委員長に対して非特定理由についての説明を求めることができる。
- ・ 選考委員会委員長は、説明を求めることのできる最終日の翌日から起算して 10 日（休日を除く）以内に書面により回答する。

#### （５）仕様書の作成及び電気料金単価の決定

業務実施候補者の提案内容を基本に協議を行い、仕様書の作成及び電気料金単価の決定を行う。

#### （６）契約

対象業務の仕様書作成後、業務実施候補者と業務実施に対する覚書を取り交わす。覚書において、国補助等活用する場合には、その採択を条件とする場合がある。なお、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域レジリエンス・脱炭素化を同時に実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）1 号事業」の利用を想定している。

PPA 契約については整備が完了し、運用可能な状況となってから締結する。なお、共同事業体として本業務を実施する場合には、代表構成員と契約するものとする。

また、業務における設備設置前に令和 8 年 3 月 31 日までを期間とする設備整備に必要な行政財産の目的外使用許可を行い、電力供給可能な整備が完了した後、令和 8 年 4 月 1 日以降分の電力供給設備運用に必要な行政財産の目的外使用許可及び契約をする。なお、行政財産の目的外使用許可は毎年度提出するものとする。

### 6 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- （１）参加申込書又は企画提案書等に虚偽の記載をした場合
- （２）会社更生法の適用を申請するなど、契約の履行が困難と認められる場合
- （３）その他、公平な審査を妨害する行為があった場合
- （４）参加申込書提出後において、3 の参加資格要件を満たさなくなった場合
- （５）入札参加資格審査申請の結果、入札参加資格を付与されなかった場合

## 7 特記事項

- (1) 応募に係る経費については、全額応募者の負担とする。
- (2) 提出された参加申込書及び企画提案書等は、返却しない。
- (3) 提出された参加申込書及び企画提案書等は、業務実施候補者の特定以外に提出者に無断で使用しないが、選定の過程において複製する場合がある。
- (4) 提出期限以後における参加申込書又は企画提案書等の訂正、差替及び再提出は認めない。
- (5) 業務が開始された時点で、業務実施事業者及び実施概要を公表する。
- (6) 業務実施にあたり、応募書類に記載された管理技術者及び各担当技術者の変更は原則として認めない。
- (7) 業務実施にあたり、国補助金等が採択されない等の理由により実施が不可能となった場合においても、それまでに発生した費用については全額事業者の負担とする。

## 8 提出・問合せ先

本業務における担当窓口及び企画提案書等の提出先は、次のとおりとする。

担当窓口

諏訪市市民環境部ゼロカーボンシティ推進室

(次長：片桐 秀樹 主査：茅野 貴之)

住所：〒392-8511 長野県諏訪市高島一丁目 22 番 30 号

電話：0266-52-4141 (内線 214)

メール：zero-carbon@city.suwa.lg.jp

## 9 提出書類作成上の留意事項

提出書類全てにおいて、使用言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は計量法に定めるものとする。

### (1) 参加申込書（様式 1）

- ・必要事項記載の上、令和 7 年 3 月 28 日（金）午後 5 時までに提出すること。
- ・参加申請書提出後の辞退については、プレゼンテーション前において自由とするが、本市宛に辞退する旨の届出書（任意様式）を提出すること。

### (2) 企画提案書（様式 2）

- ・企画提案書の表紙とし、必要事項記載の上、令和 7 年 4 月 16 日（水）正午までに電子データ、令和 7 年 4 月 17 日（木）午後 5 時までに印刷書類を提出すること。（締切時刻までの必着とする）

### (3) 添付書類

- ・以下の書類は、企画提案書の添付書類として提出すること。なお、業務説明書の内容を確認、理解した提案を行うこと。
- ・様式及び添付書類は全て A4 サイズで作成するものとする。

#### ア 会社概要（様式 3-1）

#### イ 同種業務実績（様式 3-2）

- ・令和 7 年 4 月 1 日までの業務実績のうちで、本事業と類似する太陽光発電設備施工

実績、第三者所有モデルの太陽光発電設備の実績、その他再生可能エネルギー導入実績について記載すること。

※実績を証明する書類（契約書の写し又は TECRIS の写し等）を添付すること。

※過去の業務実績が複数ある場合、実績の新しい順に記載すること。

※記載は1頁以内とする。

#### ウ 業務実施体制（様式 3-3 及び 3-4）

- ・業務実施の体制図を示すこと。なお、体制図は整備期間及び運転期間の2種類を示すとともに、「3 参加資格要件⑤」に示す資格者及び統括責任者、担当者について必ず記載すること。
- ・体制には最低限下記がわかるように記載をすること。なお、提案時は実施事業者特定前であるため、下請け等活用する場合に体制が確定していないことも想定される。その場合には、想定する工事事業者等を記載しその旨がわかるようにすること。また、整備期間及び運転期間における統括担当については所属する事業体における管理体制まで記載すること。

##### 【整備期間】

統括担当、詳細設計担当（電気系統、土木及び建設工事担当）、現場監督、電気工事施工、土木工事施工、建設工事施工、使用前自己確認担当、各種手続き（行政財産使用許可申請、契約、補助金申請等）担当

##### 【運転期間】

統括担当、運転中手続き担当、平常時体制、異常時体制

- ・各施設体制が異なる場合は各施設分作成すること。
- ・業務については詳細設計、設備設置、運転及び維持管理、その他付随業務を指す。
- ・統括責任者及び担当者の経歴書（様式自由）を添付すること。
- ・「3 参加資格要件⑤」に示す資格者の資格者証の写しを添付すること。

#### エ 整備期間工程表（様式 3-5）

- ・整備期間工程表については、全施設を網羅した資料を作成すること。
- ・工程表には具体的な時期を記載すること

#### オ 導入設備の内容（様式 3-6）

- ・対象施設別に以下導入設備の概要を記載すること。
  - ・設置する太陽光パネルの枚数及び発電所出力
  - ・設置する蓄電池の容量
  - ・発電状況表示モニターの内容
- ・導入設備については基本設計を基に規模及び容量を含め、対象施設の状況を十分に把握した上で提案すること。なお、規模や設置位置等については基本設計のものを想定するが、提案者の検討結果による独自の提案をすることも可能とし、評価対象とする。太陽光パネルを増設する場合には、参考資料1に含まれる最大搭載可能エ

リアを参考にすること。

- ・施設毎、以下がわかる資料を提出すること。
  - ・設備の設置場所（配線経路含む）及び設置方法
  - ・想定する設備仕様、システム構成図

#### **カ 電気料金（様式 3-7）**

- ・本事業における電気料金単価を税込及び税抜両方の単価で提示すること。その際可能な限りの算出根拠を提示すること。
- ・現在の電気料金単価との比較を記載すること。なお、PPA 方式の場合電気料金単価は完全従量制となることが一般的であり、基本料金が発生する現状の料金体系との単純比較ができないことから、参考資料 2 に含まれる総合単価計算に記載した想定総合単価と比較すること。
- ・国補助金等を活用する場合には、その旨の説明をわかりやすく行うこと。なお、本業務は「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域レジリエンス・脱炭素化を同時に実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）1 号事業」を活用して実施することを前提とする。

#### **キ その他独自提案（様式自由）**

- ・本事業と同時に実施可能な提案がある場合には提出すること。